



| 令和7年11月25日(火) 岐阜県発表資料 | | | |
|-------------------------------|------------|----------|--|
| 担当課 | 担当係 | 担当者 | 電話番号 |
| 農産園芸課 | ぎふ清流GAP推進係 | 猪原 小川 | 内線 4116 直通 058-272-8436 FAX 058-278-2692 |
| (一社)岐阜県農畜産公社 ぎふ清流GAP推進センター | | 大野 | TEL 058-216-1566 FAX 058-216-1567 |

「ぎふ清流GAP評価制度推進研修会」を開催します

県では、持続可能な農業の実現に向け、令和2年11月に「ぎふ清流GAP評価制度」を創設し、GAPの取組を推進しています。

このたび、持続可能な農業経営の実現を目指し、GAPの活用による働きやすい職場づくりや人材育成・後継者づくりなどに取り組む県内外の優良事例を学ぶための研修会を開催します。

記

1 日 時 令和7年12月2日(火) 13:30~16:30

2 場 所 みの観光ホテル(美濃市松森333-1)

3 参 加 者 市町村担当者、JA営農指導員、生産者、県農林事務所等
計80名程度

4 日程及び内容

13:30~15:00 県内事例発表

| | |
|------------------|---------|
| ・合資会社源丸屋ファーム | 曾我 康太 氏 |
| ・JAぎふえだまめ部会 | 栗本 和弥 氏 |
| ・有限会社春見ライス 代表取締役 | 春見 秀則 氏 |

15:15~16:30 講演:「持続可能な農業経営にGAP改善はマスト!

200%生産効率を向上せよ!」

前田農産食品株式会社 代表取締役社長 前田 茂雄 氏

5 主 催 岐阜県、(一社)岐阜県農畜産公社

ぎふ清流GAP評価制度

GAPとは、Good（良い）Agricultural（農業の）Practice（実践）の略称で、「農業生産工程管理」と訳される。食品安全、環境保全、労働安全などの観点から農業生産の工程に潜むリスクを管理して、持続的に農業を行うための取組。

ぎふ清流GAPは、127項目の規準により第三者評価機関の評価員が農場を評価し、評価点数が一定水準を満たす農場を認証する国際水準GAPガイドラインに準拠した県独自の制度。



国際水準GAPガイドラインに準拠したGAP

都道府県など多様な主体が策定しているGAPについて、国が、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野で構成される国際水準GAPガイドラインへの準拠状況を個別に確認している。令和7年10月末時点では、21都県及び民間2団体のGAPについて、国際水準GAPガイドラインへの準拠を確認済。

農林水産省ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap_guidelines/index.html